

令和2年度決算に見る東根市の財政状況

東根市の財政の

すがたを

おしらせします

令和3年10月

山形県東根市

はじめに

国においては、経済再生と財政健全化の両立を図ることを基本方針とし、「新経済・財政再生計画」により、国と地方を合わせた財政収支の黒字化を目指すとしています。一方、国が目指すデジタル社会、グリーン社会、地域共生社会の実現や地方活性化には、地域の実情に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、身近な行政サービスの担い手である地方自治体の果たす役割は年々大きいものとなっております。

こうした状況を踏まえ、本市においても、「第5次総合計画」に掲げる施策に自主性・主体性を最大限に発揮しながら取り組み、身近な行政サービスを安定的に提供できるよう、持続可能な財政基盤の構築に努めているところであります。

市政に対する皆さまの一層のご理解とご協力をいただきたく、ここに令和2年度決算に基づく財政状況をお知らせいたします。

目次

1. 東根市の会計について
2. 普通会計歳入・歳出決算額
3. 歳入の状況
4. 市税の状況
5. 歳出の状況
6. 実質収支の状況
7. 市債の状況
8. 基金の状況
9. 財政指標について
10. プライマリーバランスについて

凡 例

- 1 文中及び各表中で用いる金額は、単位未満を四捨五入していますので、計が一致しない場合があります。
- 2 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入していますので、計が一致しない場合があります。
- 3 各表中の「0.0」は、該当数値はありますが、単位未満のものを表します。
- 4 各表中の「-」は、該当数値がないものを表します。

1. 東根市の会計について

東根市の財政は、次の会計で構成されています。

◎一般会計

東根市の会計の中心で、行政運営の基本的な経費がまとめられています。
企業でいえば親会社にあたり、みなさんの税金を受け入れたり、次に紹介する特別会計や企業会計に必要な資金を繰り出したりします。

◎特別会計

特定の事業を行う場合や特定の収入をその事業の支出に充てる場合、その経費を明らかにするため、一般会計と区別してまとめられています。令和2年度では5つの特別会計があります。

- | | |
|-----------------|---------------|
| (1) 国民健康保険特別会計 | (2) 東根財産区特別会計 |
| (3) 介護保険特別会計 | (4) 市営墓地特別会計 |
| (5) 後期高齢者医療特別会計 | |

◎公営企業会計

東根市が経営する、原則として独立採算による事業で、経理の方法は一般会計や特別会計とは異なり、民間会社と同じ複式簿記により損益計算書や貸借対照表を作成しています。東根市が経営する公営企業は次の3つです。

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 水道事業会計 | (2) 工業用水道事業会計 |
| (3) 公共下水道事業会計 | |

一般会計と特別会計の間では、一般会計から一定の基準に従って必要な経費を繰り出したり、反対に特別会計から一般会計へ繰り入れたりしています。また、公営企業会計へは、一般会計から負担金を支出しています。このように、一般会計と特別会計、公営企業会計は、それぞれ独立して予算を編成し決算していますが、全体として東根市の財政を形づくっています。

この「東根市の財政のすがた」では、原則として、一般会計と特別会計の一部が構成する普通会計について取り上げていきます。普通会計とは、全国の自治体と同じ条件で比較するための概念として、毎年全自治体で作成している「地方財政状況調査」の会計単位です。

※令和2年度普通会計を構成する本市会計

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 一般会計 | (2) 市営墓地特別会計 |
|----------|--------------|

2. 普通会計歳入・歳出決算額

(1) 普通会計決算額について

一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算は、それぞれの会計ごとに市議会で認定を受けて決算額を確定します。また、「地方財政状況調査」という地方公共団体の決算に関する統計において、一般会計と特別会計の一部で構成される普通会計の状況を、毎年全国統一の基準でまとめています。

地方財政状況調査は、予算の執行を通じて地方公共団体がどのような財政運営をしたのか、その検証の基礎となるもので、類似団体との比較など、財政分析による自己診断も可能です。経常収支比率及び実質公債費比率などの財政指標は、この調査に基づき普通会計を対象として算出したものです。

(2) 令和2年度普通会計決算

令和2年度普通会計決算の歳入は、景気の減速による個人・法人市民税が減少したものの、新型コロナウイルス感染症対応に伴う国庫支出金が大幅に増加したことで、前年度比33.6%増の301億8,119万5千円となりました。

歳出は、特別定額給付金や緊急経済対策をはじめとした新型コロナウイルス感染症対応に係る補助費等の大幅増、令和2年7月豪雨に伴う災害復旧費の皆増、豪雪による除排雪経費に係る維持補修費の大幅増、ふるさと寄附による積立金や、投資的経費における神町小学校移転改築等による大幅増により、対前年比34.1%増の294億8,886万3千円となりました。

令和2年度の東根市普通会計決算額

歳入 301億8,119万5千円
歳出 294億8,886万3千円

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	30,175,937	29,487,571
市営墓地特別会計	5,258	1,292
小計(A)	30,181,195	29,488,863
統計に係る調整額(B)	0	0
決算額(純計 A-B)	30,181,195	29,488,863

歳入内訳

(単位：千円)

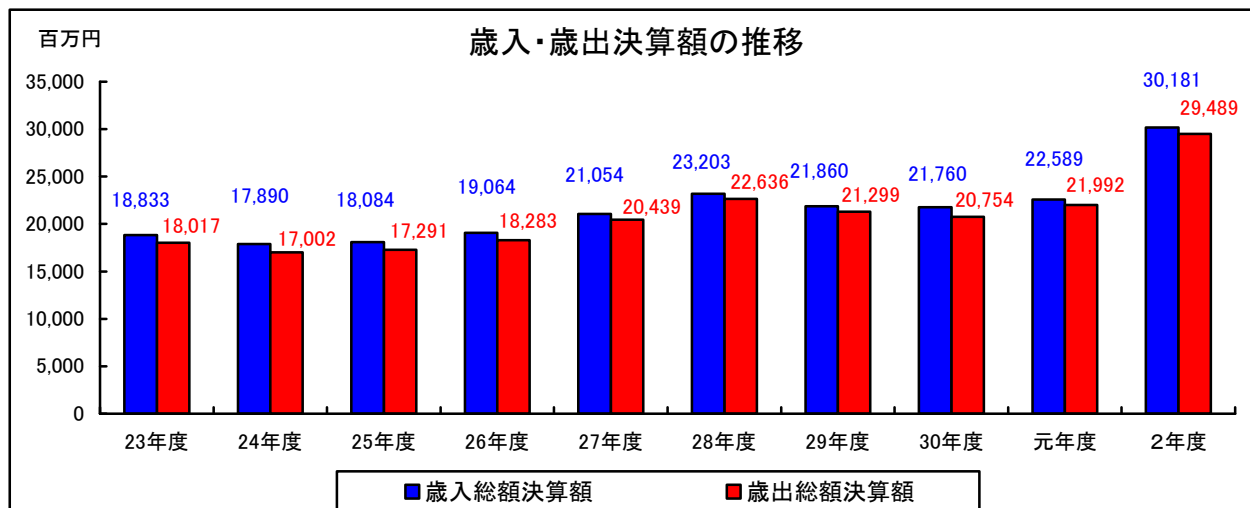
区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 地方税	6,819,785	22.6%	6,991,337	30.9%	-171,552	-2.5%
2. 地方譲与税	159,670	0.5%	168,224	0.7%	-8,554	-5.1%
3. 利子割交付金	5,175	0.0%	5,068	0.0%	107	2.1%
4. 配当割交付金	12,043	0.0%	14,308	0.1%	-2,265	-15.8%
5. 株式等譲渡所得割交付金	17,895	0.1%	7,975	0.0%	9,920	124.4%
6. 地方消費税交付金	1,071,406	3.5%	881,867	3.9%	189,539	21.5%
7. ゴルフ場利用税交付金	583	0.0%	726	0.0%	-143	-19.7%
8. 自動車取得税交付金	—	—	21,226	0.1%	皆減	皆減
9. 環境性能割交付金	10,979	0.0%	5,337	0.0%	5,642	105.7%
10. 法人事業税交付金	129,191	0.4%	—	—	皆増	皆増
11. 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	20,354	0.1%	20,354	0.1%	0	0.0%
12. 地方特例交付金	68,457	0.2%	156,768	0.7%	-88,311	-56.3%
13. 地方交付税	3,766,809	12.5%	3,224,242	14.3%	542,567	16.8%
14. 交通安全対策特別交付金	7,695	0.0%	7,429	0.0%	266	3.6%
15. 分担金及び負担金	84,489	0.3%	95,556	0.4%	-11,067	-11.6%
16. 使用料	80,622	0.3%	141,640	0.6%	-61,018	-43.1%
17. 手数料	30,829	0.1%	31,127	0.1%	-298	-1.0%
18. 国庫支出金	8,415,659	27.9%	2,516,434	11.1%	5,899,225	234.4%
19. 県支出金	1,546,315	5.1%	1,310,132	5.8%	236,183	18.0%
20. 財産収入	8,253	0.0%	34,978	0.2%	-26,725	-76.4%
21. 寄附金	1,883,985	6.2%	1,534,578	6.8%	349,407	22.8%
22. 繰入金	2,102,094	7.0%	1,556,424	6.9%	545,670	35.1%
23. 繰越金	597,312	2.0%	1,006,154	4.5%	-408,842	-40.6%
24. 諸収入	517,520	1.7%	501,379	2.2%	16,141	3.2%
25. 市債	2,824,075	9.4%	2,356,103	10.4%	467,972	19.9%
歳入合計	30,181,195	100.0%	22,589,366	100.0%	7,591,829	33.6%

歳出内訳

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 人件費	2,979,632	10.1%	2,725,708	12.4%	253,924	9.3%
2. 物件費	3,550,497	12.0%	3,698,577	16.8%	-148,080	-4.0%
3. 維持補修費	1,166,615	4.0%	553,622	2.5%	612,993	110.7%
4. 扶助費	3,911,138	13.3%	3,636,567	16.5%	274,571	7.6%
5. 補助費等	8,352,099	28.3%	2,324,736	10.6%	6,027,363	259.3%
6. 公債費	1,974,159	6.7%	1,923,543	8.7%	50,616	2.6%
7. 積立金	1,950,398	6.6%	1,551,287	7.1%	399,111	25.7%
8. 投資及び出資金・貸付金	216,200	0.7%	237,300	1.1%	-21,100	-8.9%
9. 繰出金	1,589,341	5.4%	2,039,133	9.3%	-449,792	-22.1%
10. 投資的経費	3,746,206	12.7%	3,301,581	15.0%	444,625	13.5%
11. 災害復旧費	52,578	0.2%	—	—	皆増	皆増
歳出合計	29,488,863	100.0%	21,992,054	100.0%	7,496,809	34.1%

(3) 普通会計歳入・歳出決算額の推移



本市の財政規模は、大森小学校の整備等を行った平成22年度から減少していましたが、その後、都市基盤の充実にに向けた大型プロジェクトの推進や子育て支援策を中心としたソフト事業など、将来を見据えた様々な施策の継続的な実施により緩やかに上昇し、まなびあテラスを整備した平成28年度に230億円を超えました。

平成29年度以降も、教育環境の整備に向けた小学校のトイレリニューアル工事、小中学校冷房施設設置工事、神町小学校の移転改築工事、さらには東の杜資料館リノベーション工事などの大型事業を実施したことで、200億円を超える大きな額になっています。

令和2年度は、神町小学校の移転改築工事、ひがしねこども園整備などの大型事業に加え、新型コロナウイルス感染症対応関連経費の増大により300億円を超えました。

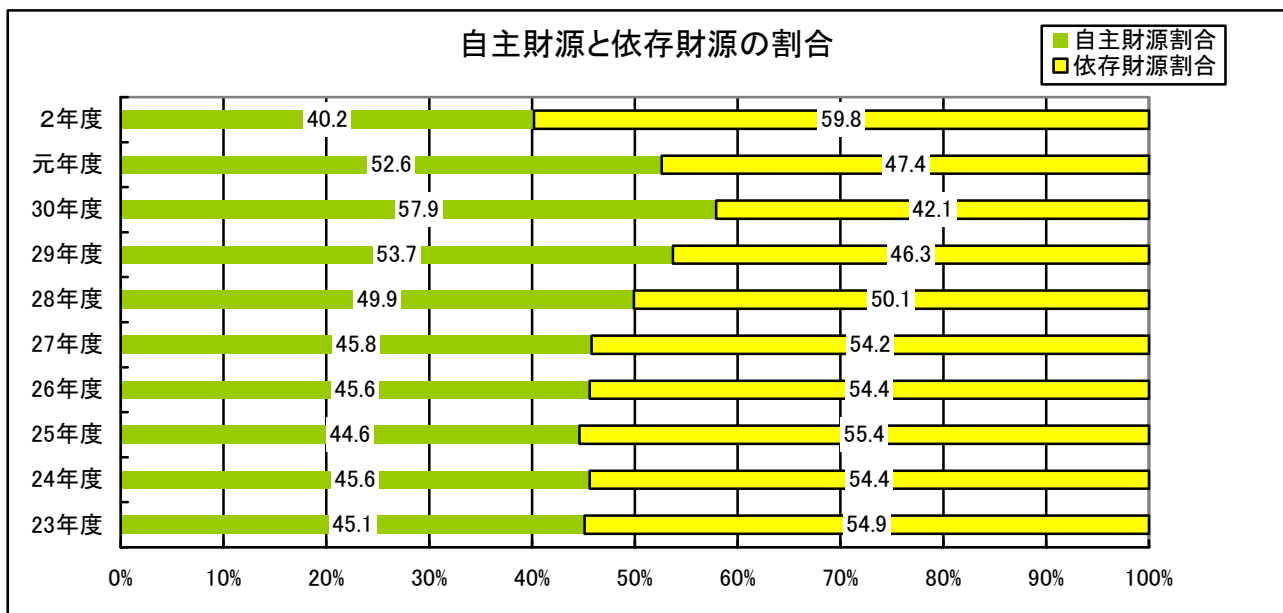
3. 歳入の状況

(1) 自主財源と依存財源

東根市の歳入構造を見ると、平成17年12月に閣議決定された三位一体の改革に伴い税源移譲が実施され、国庫補助金の削減、市県民税の所得割の税率改正が行われた影響から、平成19・20年度は自主財源の割合が50%を超えていましたが、平成20年9月のリーマンショックの影響を受けて、平成21年度以降は自主財源の占める割合が大きく減少し、地方交付税や国庫支出金、市債等の依存財源が、市税等の自主財源を上回りました。

平成28年度からは、ふるさと納税制度による寄附金の増額、法人市民税の増収により、自主財源の割合が大きく伸びています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応に係る国庫支出金の増加や地方交付税の伸びにより、依存財源の割合が増加しています。



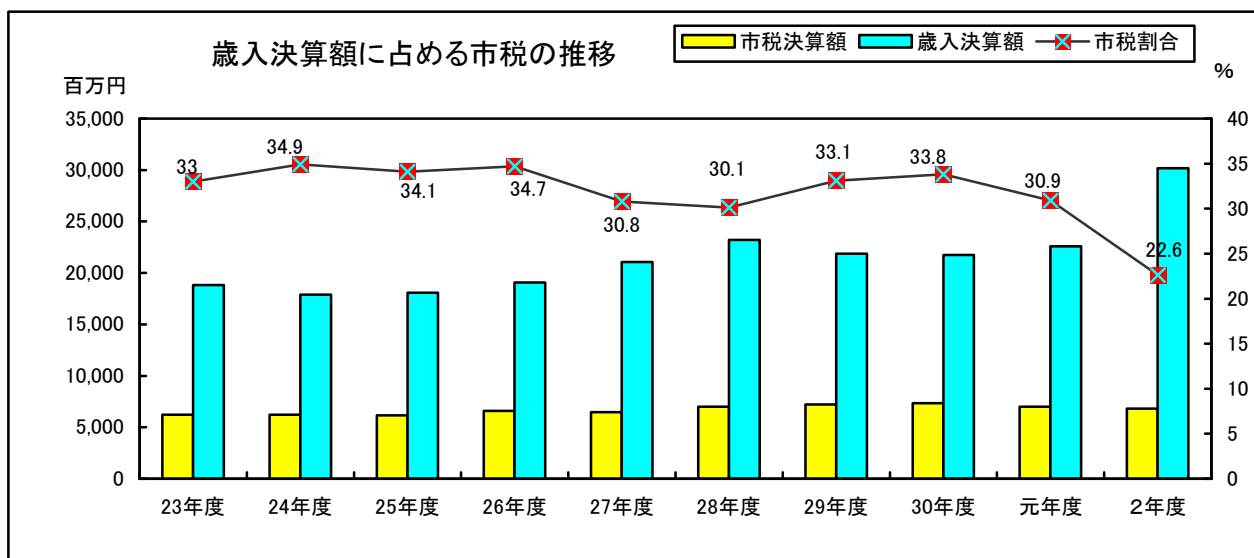
令和2年度歳入決算（自主財源及び依存財源別）の状況

（単位：千円）

区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 地方税	6,819,785	22.6%	6,991,337	30.9%	-171,552	-2.5%
2. 分担金及び負担金	84,489	0.3%	95,556	0.4%	-11,067	-11.6%
3. 使用料	80,622	0.3%	141,640	0.6%	-61,018	-43.1%
4. 手数料	30,829	0.1%	31,127	0.1%	-298	-1.0%
5. 財産収入	8,253	0.0%	34,978	0.2%	-26,725	-76.4%
6. 寄附金	1,883,985	6.2%	1,534,578	6.8%	349,407	22.8%
7. 繰入金	2,102,094	7.0%	1,556,424	6.9%	545,670	35.1%
8. 繰越金	597,312	2.0%	1,006,154	4.5%	-408,842	-40.6%
9. 諸収入	517,520	1.7%	501,379	2.2%	16,141	3.2%
自主財源合計(C)	12,124,889	40.2%	11,893,173	52.6%	231,716	1.9%
1. 地方交付税	3,766,809	12.5%	3,224,242	14.3%	542,567	16.8%
2. 地方譲与税	159,670	0.5%	168,224	0.7%	-8,554	-5.1%
2. 国庫支出金	8,415,659	27.9%	2,516,434	11.1%	5,899,225	234.4%
3. 県支出金	1,546,315	5.1%	1,310,132	5.8%	236,183	18.0%
4. 市債	2,824,075	9.4%	2,356,103	10.4%	467,972	19.9%
5. その他	1,343,778	4.5%	1,121,058	5.0%	222,720	19.9%
依存財源合計(D)	18,056,306	59.8%	10,696,193	47.4%	7,360,113	68.8%
歳入合計(C)+(D)	30,181,195	100.0%	22,589,366	100.0%	7,591,829	33.6%

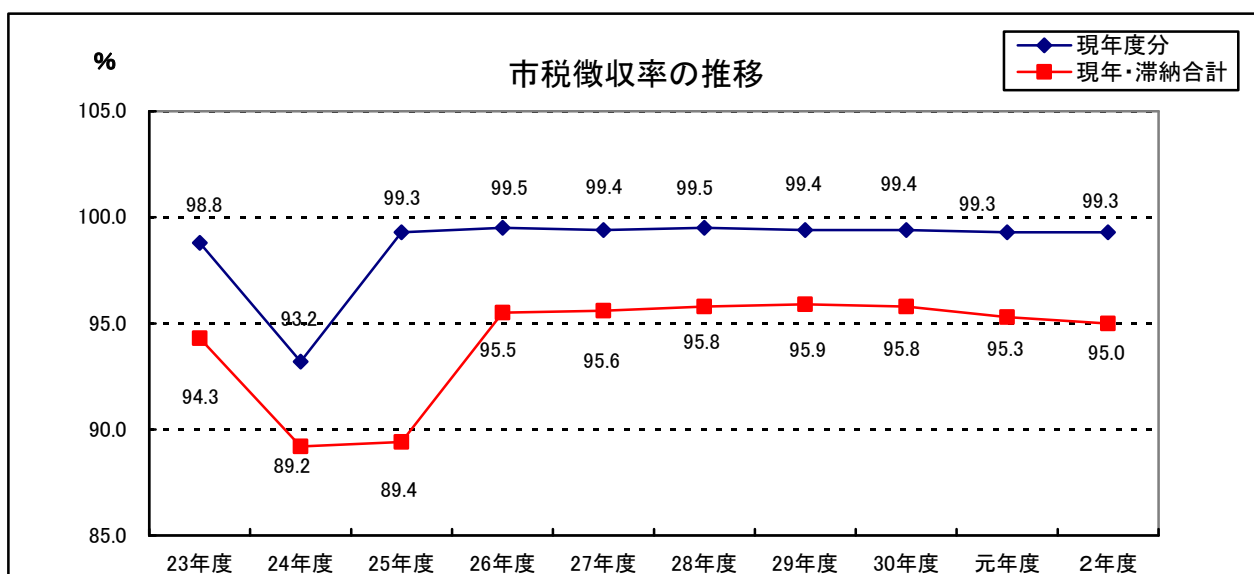
4. 市税の状況

東根市の歳入の約2割は、市民や企業のみなさんに納めていただいた市税です。令和2年度は、固定資産税や都市計画税は増加したものの、景気の減速等による個人・法人市民税の大幅減により、前年度比2.5%減で70億円を割り込んでいます。



(単位: 百万円 %)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳入決算額 a	18,833	17,890	18,084	19,064	21,054	23,203	21,860	21,760	22,589	30,181
市税決算額 b	6,223	6,237	6,172	6,610	6,477	6,986	7,226	7,354	6,991	6,820
b/a	33.0	34.9	34.1	34.7	30.8	30.1	33.1	33.8	30.9	22.6



市税徴収率については、収納対策本部を設置し、収納率向上アクションプランを定めて全庁的に取り組んでおり、納税相談員による継続した催告の実施、より専門的な案件については納税アドバイザーを活用するなど、コンビニ収納の実施による納付手段の多様化とあわせて、滞納者の実情を踏まえたきめ細かな対応に努めることで、高い収納率を確保しています。

平成 24 年度は租税条約に基づく徴収猶予の影響により、徴収率が大きく下がりましたが、その後は引き続き景気動向が堅調に推移している状況もあり、徴収率は 95% 台を維持し、県内でも上位にあります。

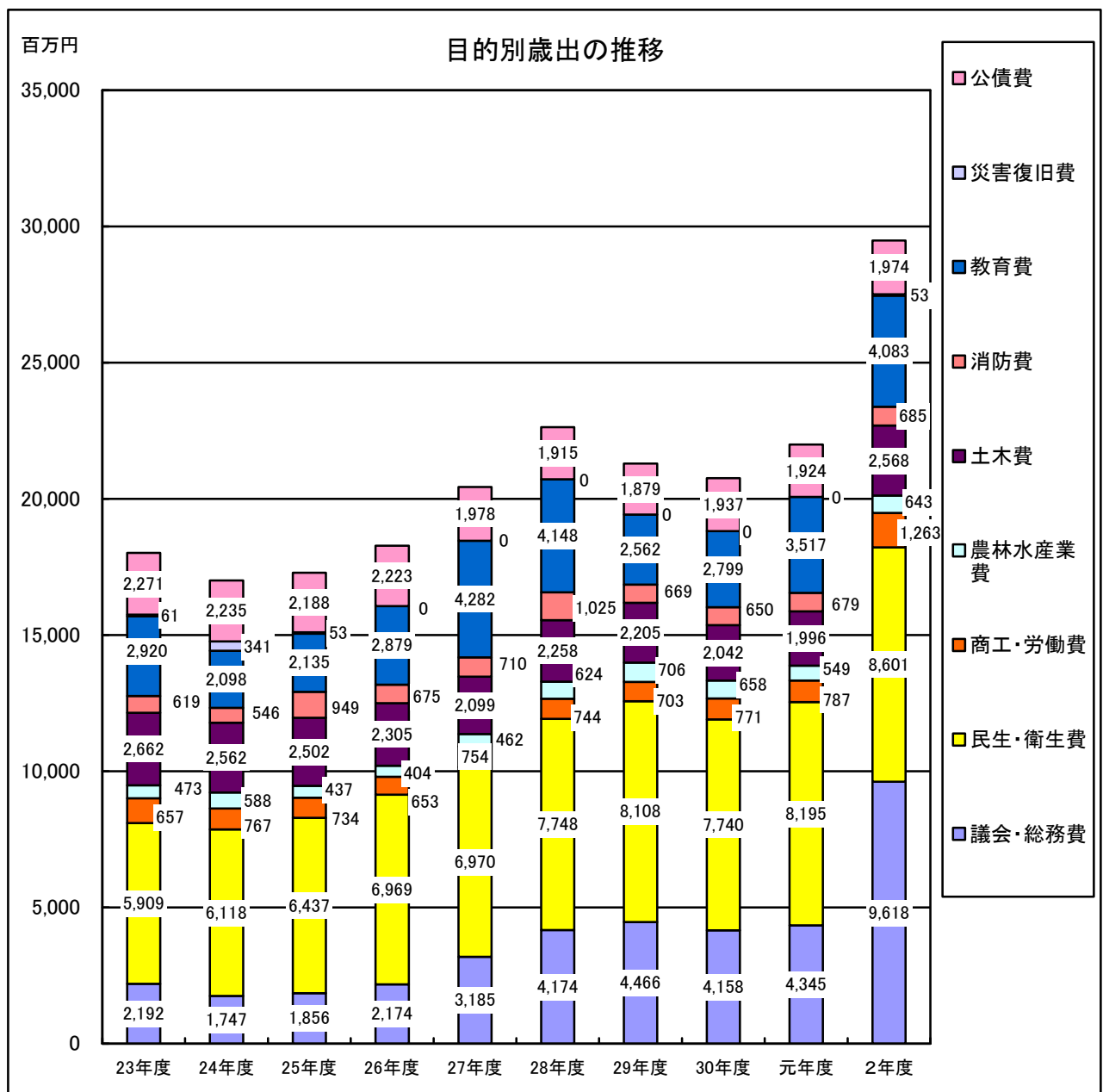
5. 歳出の状況

(1) 目的別歳出の推移

本市の歳出を目的別に見ると、どの年度も同じような構成比になっており、民生・衛生費などの日常生活に関係の深い分野が最も大きい割合を占めています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対応や豪雨・豪雪等の災害対応などにより、各費目の決算額が増加しています。

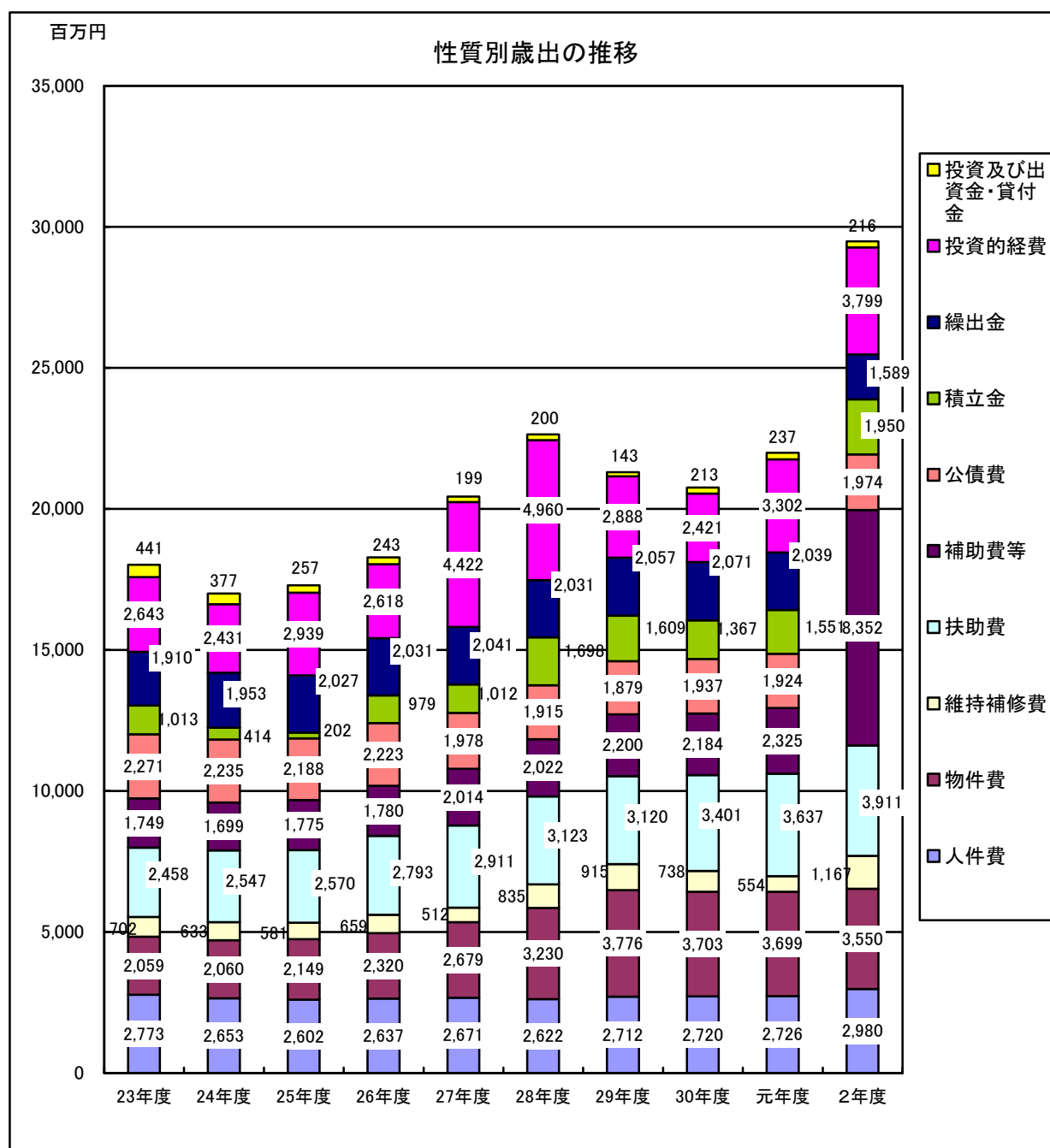
主な増要因は、総務費における全世帯への特別定額給付金支給や土木費における豪雪の影響による除排雪経費等の増加と、民生費における扶助費や教育費における神町小学校移転改築事業等の増加であり、全体として前年比大幅増となりました。



(2) 性質別歳出の推移

本市の歳出を性質別に見ると、投資的経費については大型建設事業の実施等による増減があり、今年度は神町小学校移転改築事業やひがしねこども園整備などの大型事業の実施により昨年度に比べて増加しています。また、社会保障の充実等による扶助費、物件費の割合は徐々に高くなっています。人件費は民間給与水準の高まりに伴う月例給等の引き上げにより微増傾向にありましたが、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入により増加しています。公債費については市債発行の抑制を行っていることから、その割合は横ばいになっています。

令和2年度は、投資的経費の増加に加え、福祉や子育て支援等に係わる扶助費がここ10年で最大の額になっています。



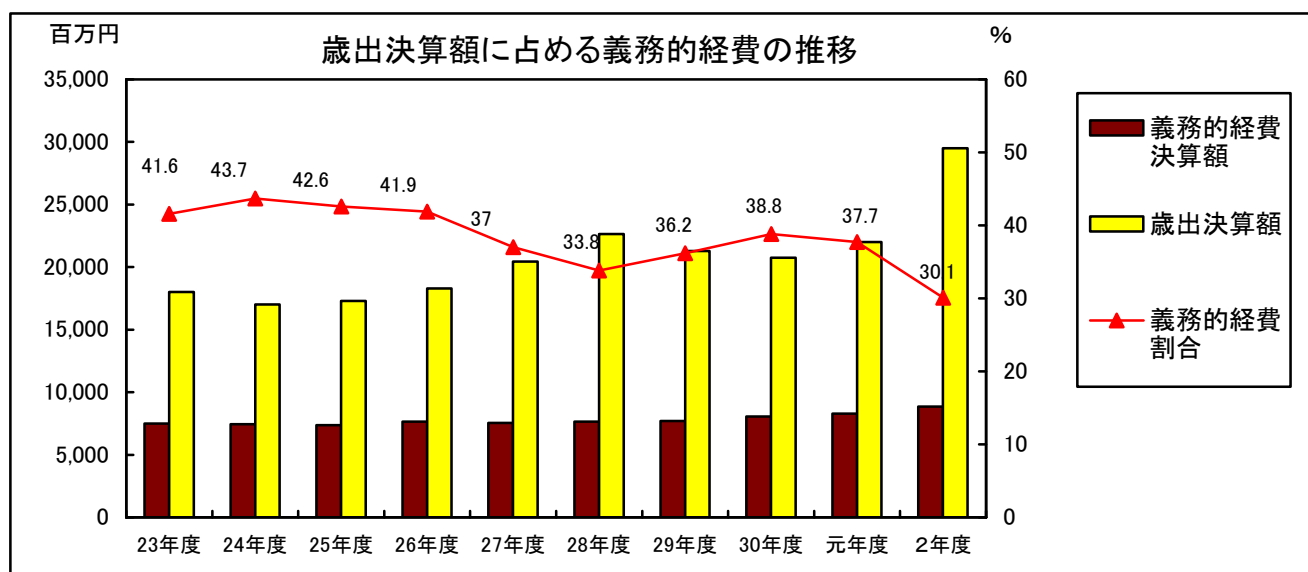
(3) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その支出が義務付けられ任意に削減することが困難な経費として、義務的経費といいます。歳出に占める義務的経費の割合が高いと、財政が硬直化し、財政構造の悪化が懸念されます。本市の歳出全体に占める義務的経費の割合は、公債費については繰上償還を行うなど抑制を図っていますが、会計年度任用職員制度の導入等による人件費の増、社会保障の充実等による扶助費の増により、増加しています。

自主財源の大きな増加が見込めない中、政策的な財源を確保するために、どのようにして義務的経費を抑制していくかが、今後の行政運営の大きな課題となっています。

(単位:百万円・%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳出決算額b	18,017	17,002	17,291	18,283	20,439	22,636	21,299	20,754	21,992	29,489
義務的経費a	7,502	7,434	7,360	7,653	7,560	7,660	7,711	8,058	8,286	8,865
人件費	2,773	2,653	2,602	2,637	2,671	2,622	2,712	2,720	2,726	2,980
扶助費	2,458	2,547	2,570	2,793	2,911	3,123	3,120	3,401	3,637	3,911
公債費	2,271	2,235	2,188	2,223	1,978	1,915	1,879	1,937	1,924	1,974
義務的経費割合a/b	41.6	43.7	42.6	41.9	37.0	33.8	36.2	38.8	37.7	30.1
投資的経費	2,643	2,431	2,939	2,618	4,422	4,960	2,888	2,420	3,301	3,798
補助	1,451	1,367	1,336	1,255	2,238	2,318	1,319	709	1,419	1,651
単独	1,192	1,063	1,603	1,363	2,184	2,642	1,569	1,711	1,882	2,147
その他の経費	7,874	7,136	6,991	8,012	8,457	10,016	10,700	10,276	10,405	16,824
物件費	2,059	2,060	2,149	2,320	2,679	3,230	3,776	3,703	3,699	3,550
維持補修費	702	633	581	659	512	835	915	738	554	1,167
補助費等	1,749	1,699	1,775	1,780	2,014	2,022	2,200	2,184	2,325	8,352
積立金	1,013	414	202	979	1,012	1,698	1,609	1,367	1,551	1,950
投資・出資金・貸付金	441	377	257	243	199	200	143	213	237	216
繰出金	1,910	1,953	2,027	2,031	2,041	2,031	2,057	2,071	2,039	1,589

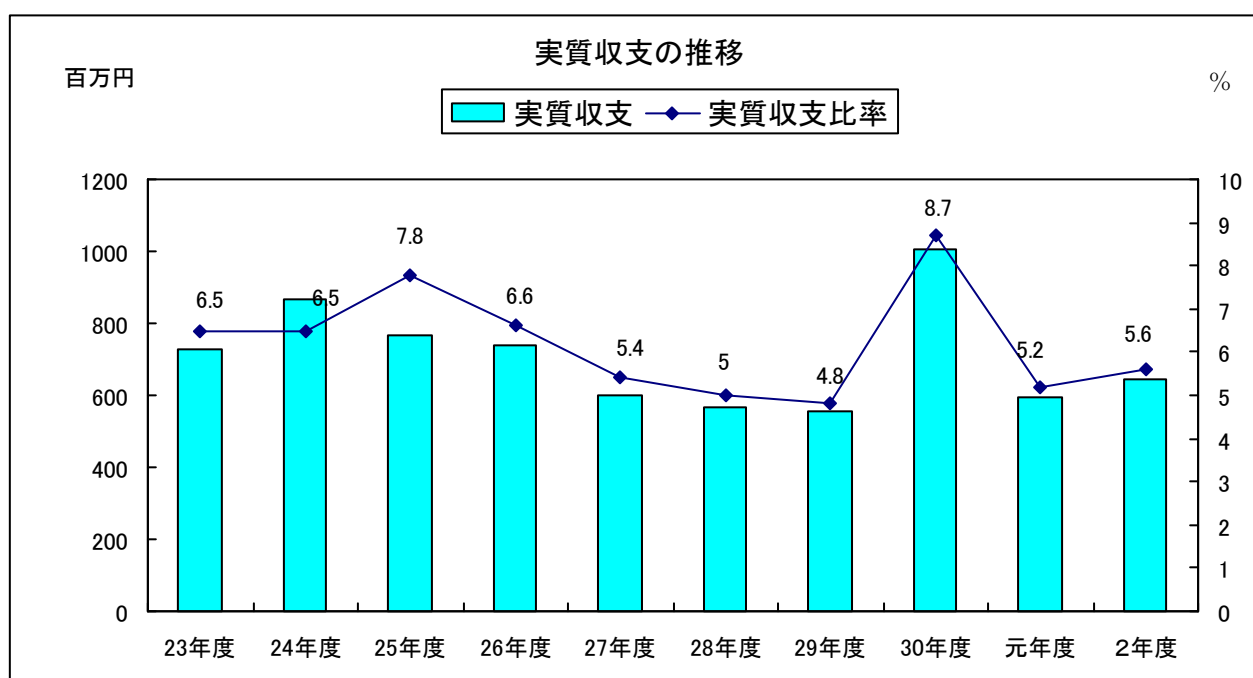


6. 実質収支の状況

(1) 実質収支・実質収支比率

歳入と歳出の収支を見る指標に実質収支があります。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額を言います。実質収支の標準財政規模（一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示す数値）に対する割合を実質収支比率といい、市町村の特殊性や経済状況等に大きく影響されますが、一般的には3～5%が望ましいとされています。

本市においては、平成30年度は法人市民税の増収等により一時的に8.7%に上がっていますが、概ね5～7%で推移しています。



(単位: 百万円・%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
実質収支額a	729	868	769	738	602	564	556	1,004	595	645
標準財政規模b	11,149	11,161	11,411	11,100	11,057	11,230	11,491	11,473	11,384	11,476
実質収支比率a/b	6.5	6.5	7.8	6.6	5.4	5.0	4.8	8.7	5.2	5.6

(2) 実質単年度収支

単年度収支（当年度実質収支－前年度実質収支）の中には、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金の取崩）が含まれています。仮にこれらの要素がなかったと考えた場合、単年度収支がどのようになったかを見るのが実質単年度収支です。

令和2年度決算における形式収支は6億9,233万2千円ですが、ここから令和3年度に繰り越す事業の財源である4,728万7千円を差引くと、実質収支は6億4,504万5千円となります。前年度の実質収支も繰越金として今年度の歳入に引き継がれているため、5億9,498万2千円を差し引いた額5,006万3千円に、黒字要素である財政調整基金積立金35万2千円と市債を繰り上げ償還した1億円を加えてから、財政調整基金取り崩し額2億5千万円を差し引いた実質単年度収支は、9,958万5千円の赤字となります。

令和2年度 実質単年度収支の状況

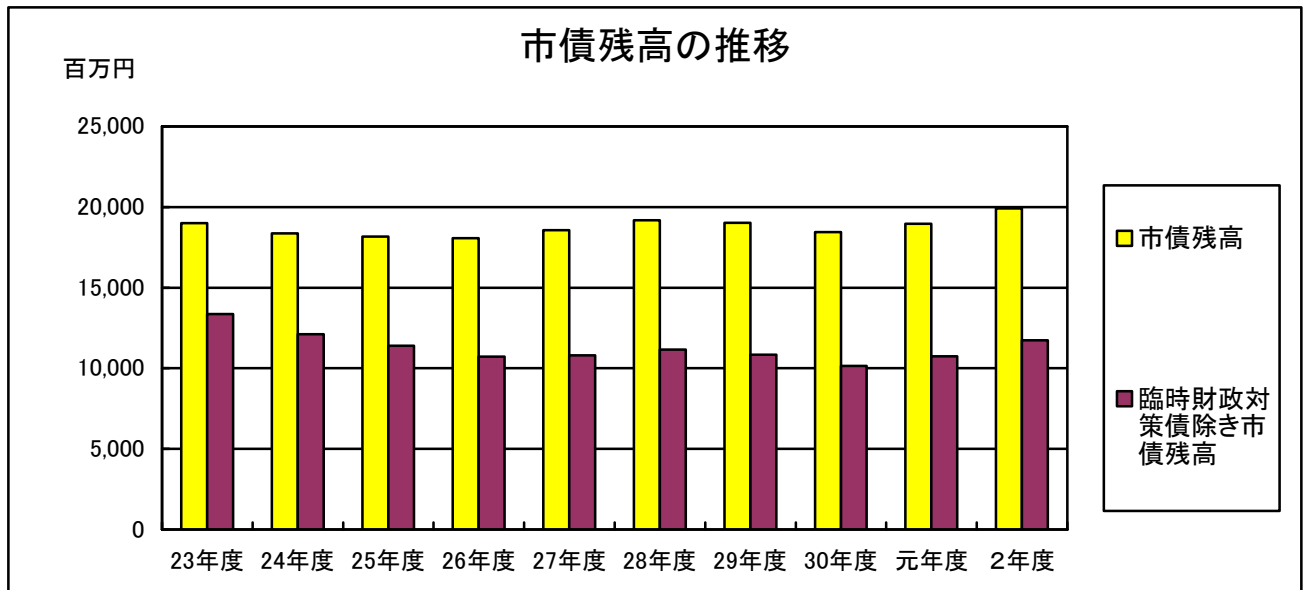
(単位：千円・%)

	2年度	元年度	増減	増減率
(1) 歳入決算額	30,181,195	22,589,366	7,591,829	33.6
(2) 歳出決算額	29,488,863	21,992,054	7,496,809	34.1
(3) 形式収支(1)-(2)	692,332	597,312	95,020	15.9
(4) 繰越財源	47,287	2,330	44,957	1929.5
(5) 実質収支(3)-(4)	645,045	594,982	50,063	8.4
(6) 前年度実質収支	594,982	1,003,642	-408,660	-40.7
(7) 差引(5)-(6)	50,063	-408,660	458,723	—
(8) 財政調整基金積立金	352	1,201	-849	-70.7
(9) 市債繰上償還	100,000	100,000	0	—
(10) 財政調整基金取崩	250,000	0	250,000	—
(11) 実質単年度収支(7)+(8)+(9)-(10)	-99,585	-307,459	207,874	—

7. 市債の状況

市債は、施設や学校等の建設、道路整備等のための借金です。市債残高は、当年度の償還元金が借入を上回ればその差額分だけ減少します。本市においては、山形新幹線延伸関連事業、教育施設整備事業、さくらんぼタントクルセンター建設事業等、大型事業の実施に伴い多額の市債を発行してきましたが、公債費負担適正化計画に基づき市債発行の抑制を図ってきたことなどから、極端な増加はなく一定の水準に保たれています。また、平成13年度から地方財政計画の財源不足を補うために、地方交付税の代替として措置された市債に「臨時財政対策債」があります。これは地方交付税の基準財政需要額の一部を縮減した部分を借入の限度額とするもので、市債発行に係る元利償還額の全額が後年度地方交付税措置の対象となります。

令和2年度末市債残高は、前年度比4.9%増の199億905万2千円となり、市民一人当たり約41万円となっています。また、臨時財政対策債を除いた実質的な市債残高は、令和2年度末では前年度より9億8,804万4千円増の117億3,004万7千円となっております。



市債残高推移

(単位: 百万円・%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市債残高	19,002	18,371	18,172	18,065	18,568	19,173	19,023	18,438	18,971	19,909
うち臨時財政対策債	5,634	6,253	6,780	7,337	7,760	8,004	8,188	8,291	8,229	8,179
臨時債除く市債残高	13,368	12,118	11,392	10,728	10,808	11,169	10,835	10,147	10,742	11,730

8. 基金の状況

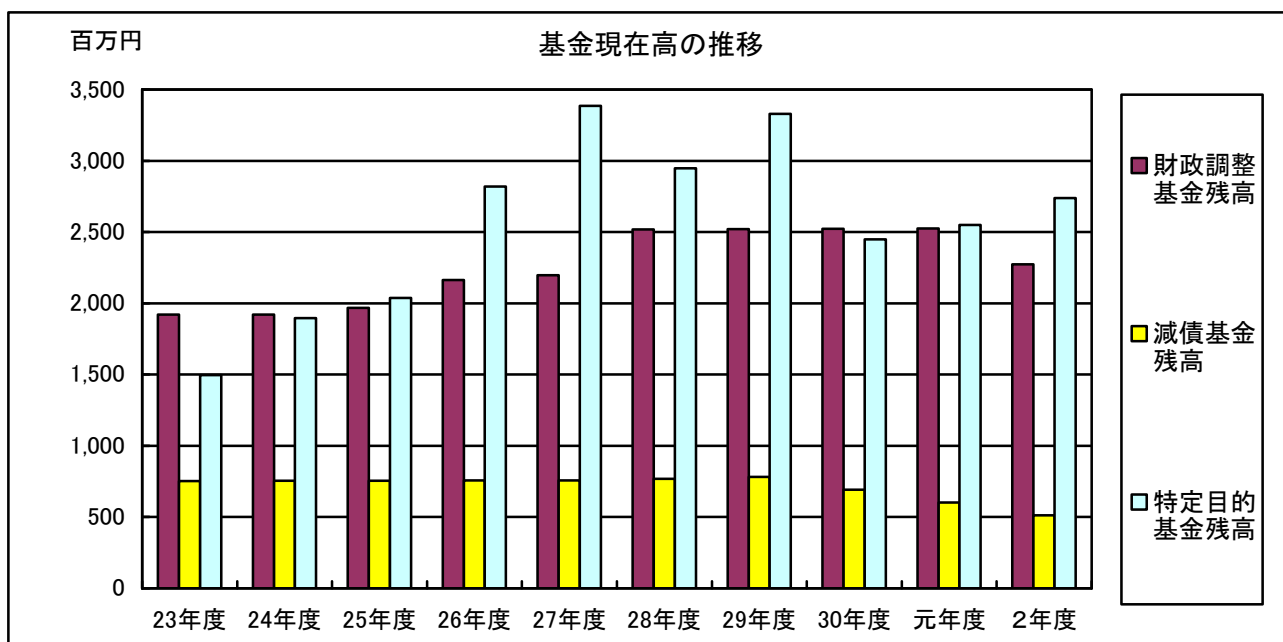
基金は家計における預貯金に当たり、通常は可能な限り積立てをし、臨時の出費があるときには取り崩して使います。本市には年度間の財源調整のための財政調整基金、市債償還のための減債基金、特定の目的のために設置した基金(特定目的基金)があります。

令和2年度で元金の積み立てがあったのは、減債基金、地域振興基金、ふるさとづくり基金、森林環境管理基金、みらい環境創造基金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金で、その他は利子積立のみとなっています。

ふるさとづくり基金については、基金を取り崩して多くの事業を実施しましたが、ふるさと寄附の増額により基金への積立金が増加したため、残高は3億3,430万6千円の増額となっています。

また、今年度から、地球温暖化防止に向けて環境施策を推進するため「みらい環境創造基金」を、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への利子補給などの財源にあてるため「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金」を設置しています。

基金積立金の推移及び現在高は次図のとおりです。



基金積立金現在高推移

(単位:百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
財政調整基金残高	1,921	1,920	1,968	2,163	2,196	2,519	2,521	2,522	2,524	2,274
減債基金残高	753	754	755	756	758	769	781	692	603	513
特定目的基金残高	1,496	1,896	2,038	2,819	3,386	2,948	3,330	2,449	2,549	2,738

※特定目的基金の内訳

(単位:千円)

基金名	基金積み立て及び活用目的	2年度末現在高
地域振興基金	地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図ることを目的とする。	29,372
地域福祉基金	市内の民間団体が行う高齢者等の保健の向上及び福祉の増進を図るための活動を支援し、高齢者等が安らかな生活を営むことが出来る地域社会の形成に資することを目的とする。	940
ふるさと水と土保全基金	中山間地域における土地改良施設や地域資源の利活用等により農山村地域の活性化を図ることを目的とする。	10,000
公共文化施設整備基金	公共文化施設の整備に要する費用にあてることを目的とする。	73,768
小中学校建設基金	小中学校建設に必要な資金を積み立てることを目的とする。	793,842
アイジー基金	アイジー工業株式会社からの寄付金をもって基金を設置し、産業教育及び科学教育の振興費にあてることを目的とする。	40,377
ふるさとづくり基金	ふるさとづくり寄付金を基金に積立て、地域福祉の向上や地域資源の保全等の費用にあてることを目的とする。	1,722,220
森林環境管理基金	森林整備及びその促進、普及に関する施策を実施するため森林環境譲与税を積み立てることを目的とする。	10,438
みらい環境創造基金	地球温暖化防止のため環境施策を推進することを目的とする。	7,086
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者への利子補給などの財源にあてることを目的とする。	50,000

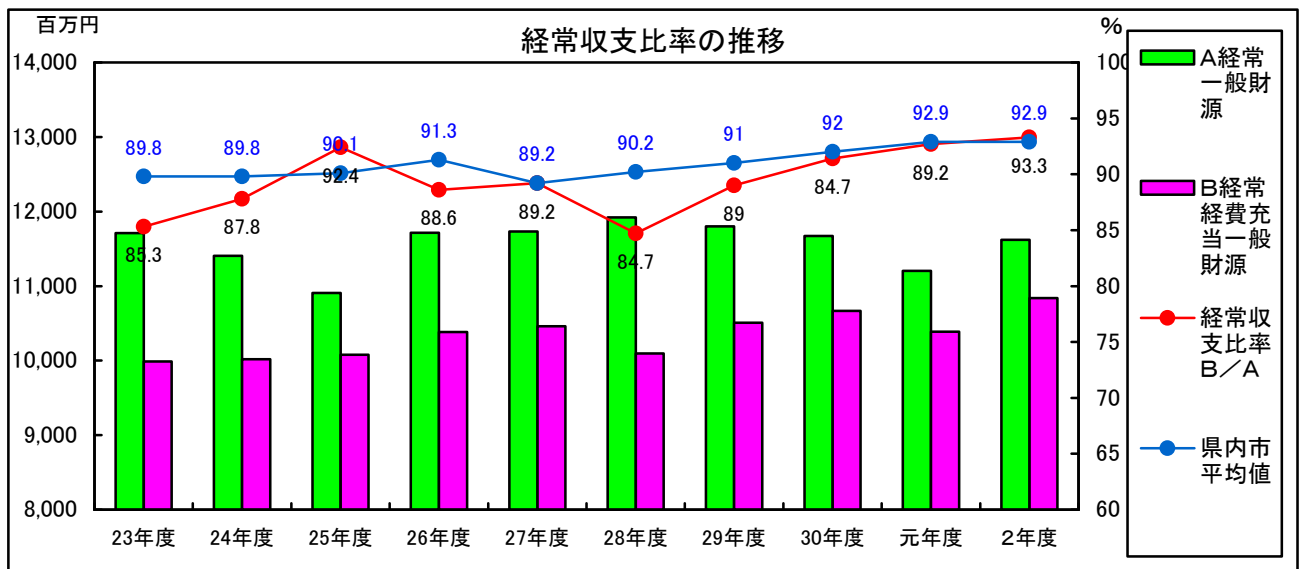
9. 財政指標について

自治体が社会経済や行政需要の変化に対応していくには、財政構造の弾力性などが確保されていなければなりません。自治体の財政分析では、経常収支比率や財政力指数といった財政指標が用いられますが、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、財政の健全性に関する比率の公表の制度が設けられ、新たに健全化判断比率及び資金不足比率が加わりました。

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を把握する指標で、毎年度経常的に支出される経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に充当された一般財源）に対し、毎年度経常的に収入される経常一般財源（一般財源のうち地方税、普通交付税のように経常的に収入される一般財源）がどの程度充当されたかを見るものです。この数値が小さいほど自由に使える一般財源が多いということになり、一般的に 70～80%の範囲に分布することが望ましいとされています。

本市の経常収支比率は、平成 25 年度、租税条約に基づく執行猶予となった法人市民税の影響で地方交付税が大幅に落ち込んだために、90%を超え、県内でも高い数値となりました。その後下がったものの、近年は扶助費の増加等の要因により上がる傾向になっています。今後も事業の推進等により経常経費の増加が予測されることから、より計画的な財政運営が望まれます。



(単位: 百万円・%)

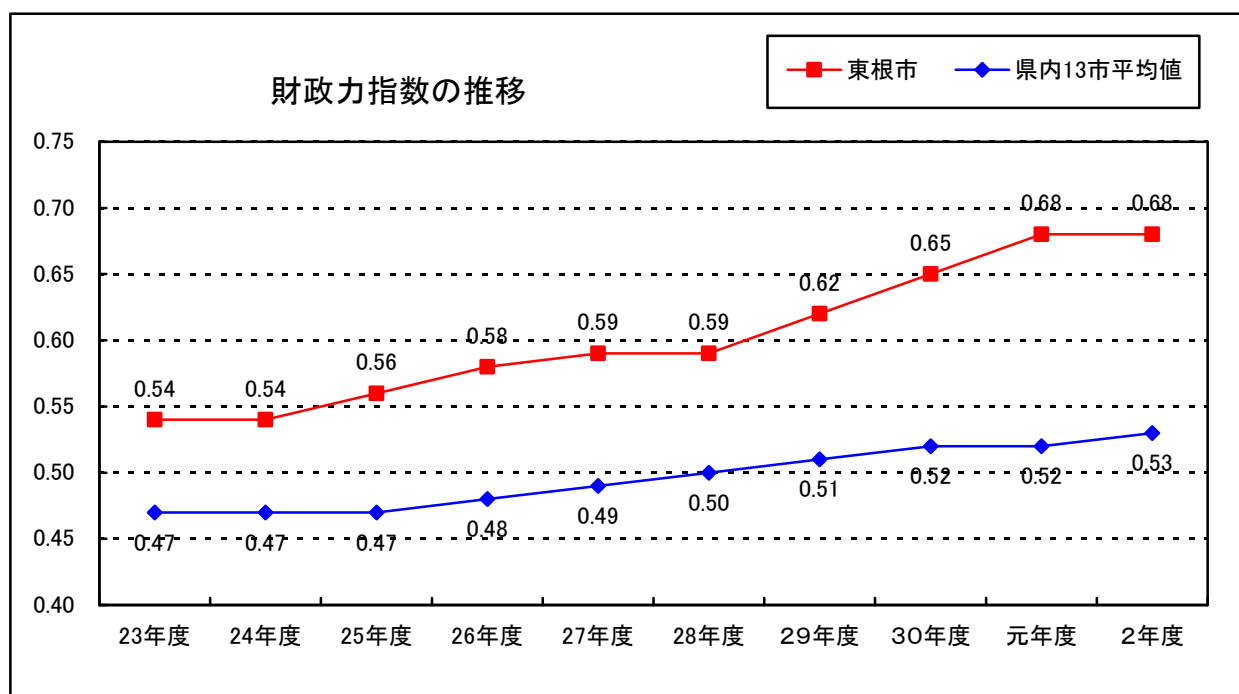
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
A経常一般財源	11,711	11,404	10,909	11,715	11,733	11,923	11,800	11,674	11,204	11,620
B経常経費充当一般財源	9,990	10,017	10,079	10,385	10,462	10,098	10,507	10,665	10,386	10,839
経常収支比率 B/A	85.3	87.8	92.4	88.6	89.2	84.7	89.0	91.4	92.7	93.3
県内市平均値	89.8	89.8	90.1	91.3	89.2	90.2	91.0	92.0	92.9	92.9

(2) 財政力指数

財政力指数は、人口や面積に応じて標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるか、自治体の財政力の強弱を表す指標で、この数値が「1」に近いほど財政力が高いことを表します。また、この指数は「基準財政収入額÷基準財政需要額」で計算されるため、景気上昇等により税収が上がったり、行政サービスへの需要が減ったりすれば、この数値は上がることになります。

この財政力指数が「1」以上の自治体は財政力が強いと判断され、普通交付税の不交付団体となり、「1」を超えた分だけ通常の水準を超えた行政活動ができることになります。逆に、数値が「1」より小さいほど普通交付税に依存する割合が高いことを示します。

この強さは自主財源、特に税収の多寡により決まりますが、本市の場合、常に県内市平均を上回る水準で推移しており、「1」には遠いものの、令和2年度決算値では13市中3番目に良い数値となっています。



(3) 健全化判断比率・資金不足比率

財政状況を多様な角度から分析することで地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐために、財政指標が一定水準以上悪化した場合に財政の早期健全化や再生を義務付けること等を内容とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。

これにより、平成19年度決算より健全化比率4指標と、公営企業会計の資金不足比率、併せて5指標の公表が義務付けられ、当該比率に応じて、財政の早期健全化と再生、並びに公営企業の経営の健全化を図ることとなっています。

1) 令和2年度決算 健全化判断比率の状況

	東根市	県内13市平均	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	※1 13.12%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	※2 18.12%	30.0%
③実質公債費比率	7.1%	7.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	13.5%	61.8%	350.0%	—

※1 財政規模に応じ11.25～15.00% ※2 財政規模に応じ16.25～20.00%

2) 各健全化判断比率の定義

- ①実質赤字比率……一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。以下同じ）に対する比率
- ②連結実質赤字比率……全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ③実質公債費比率……一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率
- ④将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率

(※) 標準財政規模から元利償還金に対する基準財政需要額算入額を控除した額

3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、「元利償還費の水準」を図る指標として、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から従来の起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標です。

従前の起債制限比率算定の際に計上していた一般会計等の元利償還金に加え、公営企業の元利償還金に対する繰出金や、他の自治体と共同で行っている病院事業やごみ処理事業などの一部事務組合の元利償還金に対する負担金も反映させるもので、これまでの起債制限比率に比べ、より自治体の実態を示すものとして平成17年度決算から用いられています。

実質公債費比率が18%を超えた自治体は、協議制となった市債発行制度において、今後の財務の見通しを示した「公債費負担適正化計画」を提出のうえ、発行に際し許可を受ける必要があります。また、25%を超えれば単独事業の起債が制限されます。

本市の実質公債費比率は、起債抑制により年々減少しておりましたが、令和2年度決算においては7.1%と増加しています。これは、まなびあテラスなどの大型事業の元金償還開始により増加したことによるものです。

実質公債費比率推移

決算年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
東根市	13.8%	13.2%	11.8%	11.1%	10.5%	9.6%	8.3%	7.1%	6.6%	7.1%
県内13市平均値	14.5%	13.3%	12.2%	11.2%	10.4%	9.8%	9.2%	8.6%	7.9%	7.9%

4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方債残高のほか、債務負担行為に基づく支出予定額や公営企業への繰出見込額、一部事務組合への負担見込額、土地開発公社負債額負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉え、標準財政規模を基本とした額に対する比率を示した指標で、健全化法の施行に伴い、平成 19 年度決算から用いられました。

将来負担比率が 350%を超えると、早期健全化団体として財政健全化計画を策定のうえ早期健全化に取り組まなければなりません。

本市の令和 2 年度決算将来負担比率は 13.5%であり、県内 13 市において 3 番目に低い数値となっております。

5) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業の資金不足額の事業の規模に対する比率で、健全化法の施行に伴い、毎年度公営企業ごとに比率算定と公表が義務付けられました。

資金不足比率が経営健全化基準以下になった場合には、経営健全化計画を定め、財政の早期健全化に準じた公営企業の経営健全化に取り組むことが求められています。

本市の公営企業は、令和 2 年度決算ではいずれの事業も資金不足は発生しておらず、資金不足比率はありません、

公営企業名	資金不足比率	県内 13 市平均	経営健全化基準
上水道事業	—	—	20%
工業用水道事業	—	—	
公共下水道事業	—	—	

10. プライマリーバランスについて

プライマリーバランスは、政策のために必要となる費用が、その時点の税収などでどれくらい賄われているかを示す指標です。歳入総額から借金などによる収入を差し引いた金額と、歳出総額から過去の借金に対する返済額などを差し引いた金額のバランスを見るもので、そのバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしているということを表します。逆にプライマリーバランスが赤字であれば、借金返済以外の経費を賄うために新たな市債の発行が必要で、債務残高が増加することを意味します。この場合、将来世代の負担が増加するため、将来を見据えた財政運営が必要となります。

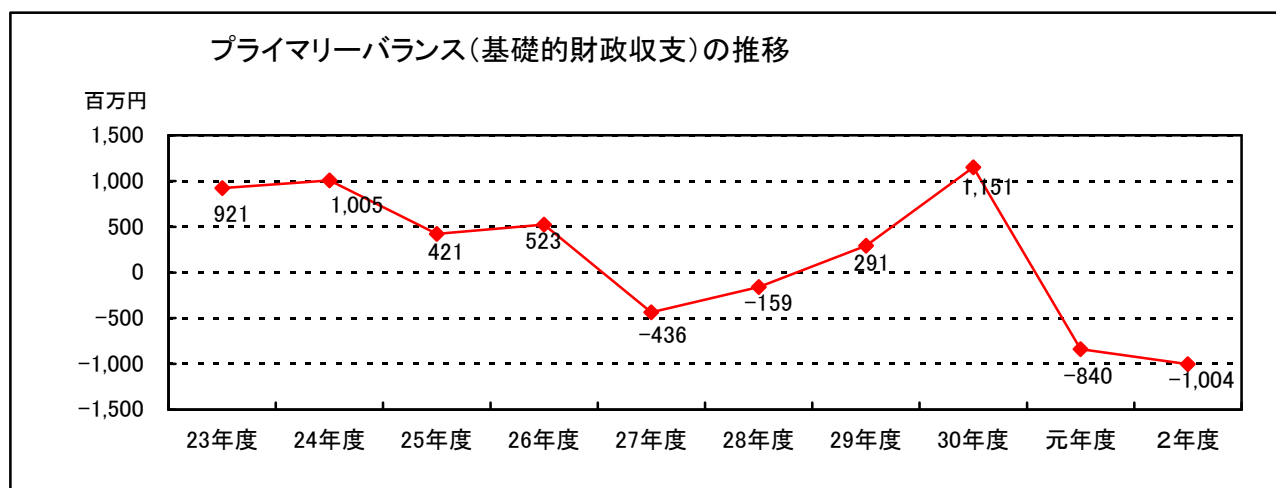
本市のプライマリーバランスは、大型プロジェクト事業を継続的に行ってきたことなどから、市債の返済を上回る多額の新たな市債発行が必要な厳しい状況にありましたが、平成 12 年度から平成 26 年度までは黒字に転じています。これは職員数の削減をはじめとする行政改革の実施、新規市債発行の抑制、繰上償還の実施など、本市が進めてきた行財政改革の取組みの成果が表れたものと言えます。

平成 27・28 年度の 2 カ年間は、プライマリーバランスが赤字となりましたが、これは、公益文化施設や防災行政無線の整備等などの大型事業実施に伴い、市債発行が増加したこ

とによるものです。

令和元・2年度の2カ年間のプライマリーバランスが赤字となりましたが、これは、神町小学校移転改築工事などの大型事業の実施により市債発行額が増加したことによるものです。今後もより効果的・計画的な財政運営とプライマリーバランスの確保に努めます。

なお、平成24年度決算からプライマリーバランスの算出方法を従来型から新地方公会計制度（総務省改訂モデル）に変更しており、比較のためにそれ以前についても新方式で算出しています。



プライマリーバランス推移

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
プライマリーバランス (1)=(2)-(3)-(4)-(5)- (6)+(7)+(8)	921	1,005	421	523	-436	-159	291	1,151	-840	-1,004
歳入決算額(2)	18,833	17,890	18,084	19,064	21,054	23,203	21,860	21,760	22,589	30,181
繰越金(3)	1,110	816	889	794	781	615	567	562	1,006	597
市債発行額(4)	1,456	1,303	1,719	1,882	2,281	2,349	1,585	1,231	2,356	2,824
財政調整基金取崩額(5)	10	8	9	0	0	30	0	0	0	250
歳出決算額(6)	18,017	17,002	17,291	18,283	20,439	22,636	21,298	20,754	21,992	29,489
市債償還額(7)	2,271	2,235	2,188	2,223	1,978	1,915	1,879	1,937	1,924	1,974
財政調整基金積立額(8)	410	9	57	195	33	353	2	1	1	1

*プライマリーバランス＝歳入決算額－歳出決算額－市債発行額＋市債償還額

－前年度からの繰越金－財政調整基金取崩額＋財政調整基金積立額